

こども発達支援事業所
相談支援センター

イノセント

(児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業・相談支援事業)



社会福祉法人 徳島県手をつなぐ育成会(本部)

〒 770-0005 徳島県徳島市南矢三町2丁目1-59 徳島県立障がい者交流プラザ 3階

TEL 088-631-2722 FAX 088-631-2719

URL: <http://tokuiku.org/index.html> e-mail: toku-ikuseikai@kouryu-plaza.jp

こども発達支援事業所・相談支援センター イノセント

〒 779-3620 徳島県美馬市脇町馬木字銚子場1182番1

TEL 0883-53-3300 FAX 0883-53-3301 E-mail innocentblue@quolia.ne.jp

目 的

特別な支援が必要な子どもたちが地域であたりまえに暮らすために必要な力を養うには、子どもたちのかけがえのない個性を尊重しつつ、その魅力や可能性を伸ばしていくための、さまざまな体験・経験ができる場が必要です。

当事業所では療育や放課後、長期休暇の活動の場を提供するとともに、家庭支援を行うことなどにより、児童生徒及び保護者の福祉の増進を図ることを目的とします。

子どもたちの未来に向けて、「自分らしく」豊かに暮らしていけるように、一人ひとりの個性を大切にしながら、行き届いた支援を提供します。

運営方針

児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業

- 専門職(言語聴覚士・作業療法士等)を配置し、一人ひとりの発達に応じた丁寧な支援を行い、「自分らしく」地域で豊かに安心して暮らしていけるように寄り添いながら進めます。
- 個別支援計画を作成し、丁寧な個別支援を実施します。
- 集団及び個別の活動を提供します。
- 関係機関(行政・学校・事業所等)と連携を図り、子どもたちを中心とした支援体制を構築します。

相談支援事業(委託相談支援・計画相談支援・地域相談支援・障害児相談支援)

- 障がいのある人やその家族から、生活の悩みや子育ての相談など、様々な相談に応じ、各種福祉サービス利用の手続きのサポートをします。
- 利用計画の作成やモニタリングを実施します。
- 特別な支援が必要な子どもがいる家族も、「自分らしく」暮らせるように、家族支援を行います。

定 員

児童発達支援事業(10名) 放課後等デイサービス事業(10名)

対象者

(児童発達支援事業)

未就学児

(相談支援事業)

発達が気になる子どもとその家族

障がいのある人とその家族

(放課後等デイサービス事業)

小学校から高校までの児童生徒

児童発達支援事業
放課後等デイサービス事業
送迎サービスを実施して
おります。

利用時間

児童発達支援事業 月曜日～土曜日 9:00～17:00

放課後等デイサービス 月曜日～土曜日 9:30～17:30

(相談支援事業)

月曜日～土曜日 9:30～17:30

休業日

日曜・祝日・年始年末(12月29日～1月3日)



基本的なスケジュール

児童発達支援事業

(月曜日～土曜日)

8:30	送迎
9:30	健康チェック、トイレ等
10:00	朝の会
	個別療育・集団活動
11:30	昼食・歯磨き
13:00	お昼寝
15:00	おやつ
16:00	自由遊び
17:00	帰りの会
17:15	送迎

※土曜日のみ帰りの送迎は16:30

放課後等デイサービス事業

(月～金曜日
及び学校休業日)

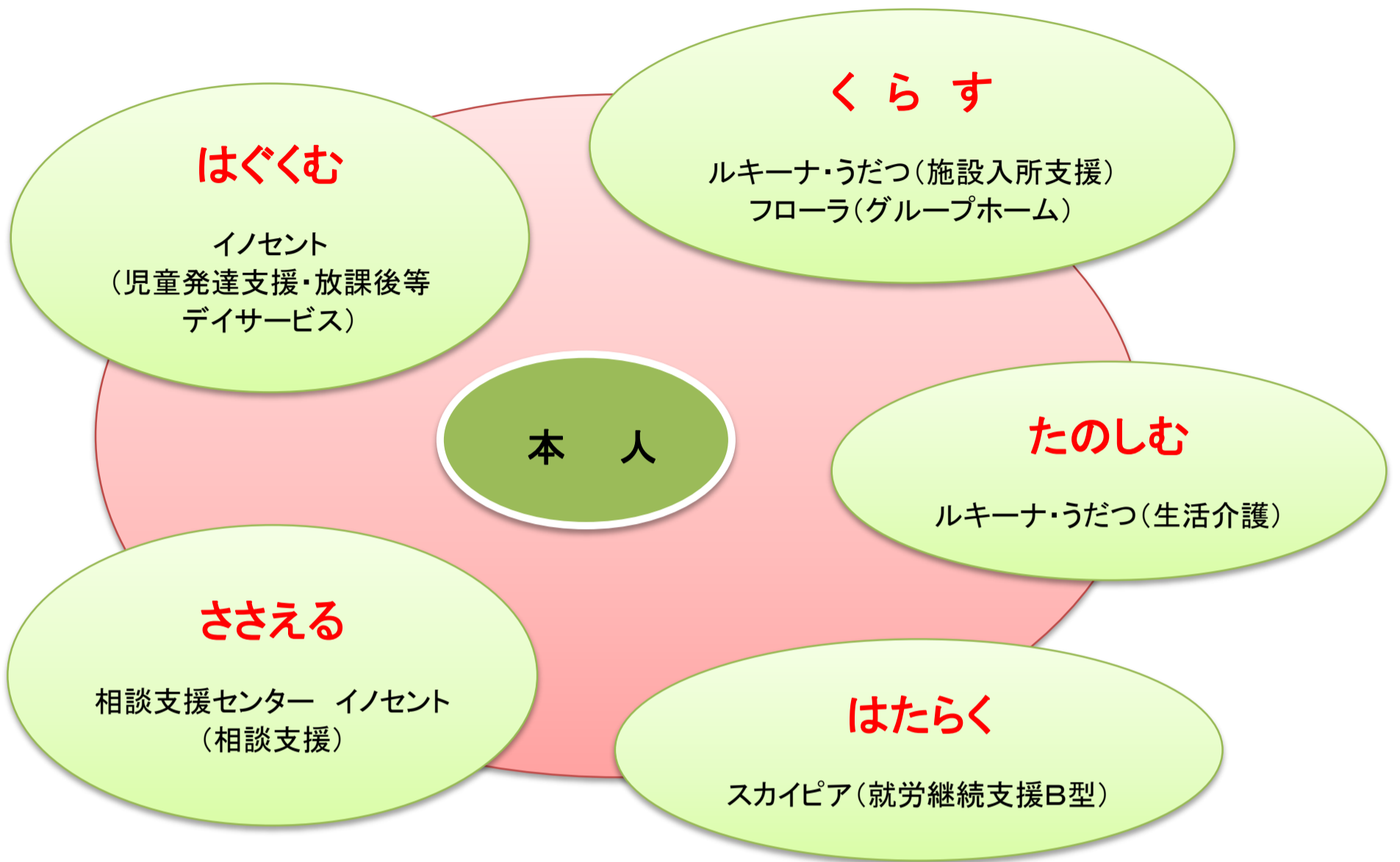
8:30	
9:30	
10:00	
12:00	
13:00	・学校終了後・
15:00	おやつ
	学習支援
	集団活動・制作活動
	ST・OT(個別療育・小集団療育)
16:30	
17:00	帰りの会
17:15	送迎

(土曜日)

送迎
健康チェック、トイレ等
朝の会
制作・工作・クッキング
SSTプログラム
昼食
集団活動
こどもスポーツ教室
おやつ
自由遊び
帰りの会
送迎

※学校休業日は朝から利用できます。

社会福祉法人 徳島県手をつなぐ育成会では、多様なニーズに対応でき、きめ細やかな支援が行き届くように、法人全体の連携を図りながら「見通し」が持てる支援を行っていきます。また、家族も「自分らしく」暮らせるように家族支援の充実を図っていきます。



児童発達支援事業
放課後等デイサービス事業
相談支援事業

〒779-3620
美馬市脇町馬木字銚子場1182番1
(おおた整形外科クリニック西側)

